

はじめに

健康福祉センター（保健所）は、地域における保健・医療・福祉の広域的・専門的・技術的拠点という役割のもと、地域住民の健康の保持及び増進を図るために、衛生行政分野の様々な事業を担っています。そして、時代の移り変わりに応じて生じる様々な問題にも柔軟に対応してまいりました。特に、昨今、地域における健康危機管理の拠点としての役割が重要視されています。

その流れの中で、平成 21 年度は、懸念されていた新型インフルエンザへの対応で始まりました。まさに、健康福祉センター（保健所）の健康危機管理能力が問われることになりました。2005 年に WHO は世界インフルエンザ事前対策計画を発表しており、それを受けた国と都道府県は新型インフルエンザ対策行動計画を作成、当センターにおいても地区医師会等と連携しながら、体制づくりに取り組んでおりました。

しかし、発生した新型インフルエンザは、H1N1 ブタインフルエンザの変異で、当初の予想と異なるものであり、様々な問題点が浮き彫りとなりました。幸い、病原性が季節性と同程度のため、抗インフルエンザ薬による治療が効果をあげております。今後は、その病原性や伝播性の変化も懸念され、世界的にも未経験の事態に直面してまいります。当保健センターとしては、職員一丸による柔軟な対策を講じていく所存ですので、関係各位の御支援、御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、事業年報は、平成 20 年度野田健康福祉センター（保健所）の事業実績を取りまとめたものです。地域の資料として御活用いただければ幸いに存じます。

平成 21 年 8 月

千葉県野田健康福祉センター長（野田保健所長） 新 玲子

目 次

| | | | |
|----------------------|----|--------------------------------------|-----|
| 総 括 | 9 | 市町村支援 | 47 |
| 1 沿 革 | 3 | 10 民生委員・児童委員 | 48 |
| 2 概 要 | 3 | 11 児童福祉 | 48 |
| 3 管内の状況 | 3 | 12 母子・寡婦福祉資金 | 49 |
| 4 歴代所長 | 6 | 13 高齢者福祉 | 49 |
| 5 保健所健康相談等 | 6 | 14 身体障害者福祉・知的障害者福祉 | 50 |
| 6 各種委員会 | 7 | 15 配偶者暴力相談支援事業 | 50 |
| 7 機構並びに事務内容 | 9 | 16 戦傷病者の援護 | 51 |
| | | 17 老人福祉法・障害者自立支援法 施行事務の執行状況確認及び助言 | 51 |
| 総務企画課 | | 18 児童手当事務監査 | 51 |
| 総務企画課業務概要 | 15 | 19 中核地域生活支援センター 連絡調整会議 | 51 |
| 1 歳入・歳出決算 | 15 | 20 福祉関係団体育成指導 | 52 |
| 2 医務関係 | 17 | 21 精神保健福祉事業 | 53 |
| 3 業務関係 | 18 | | |
| 4 献血推進事業 | 21 | 健康生活支援課 | |
| 5 保健医療計画の推進 | 21 | 健康生活支援課業務概要 | 61 |
| 6 保健・医療・福祉に関する総合相談 | 21 | 1 結核予防事業 | 63 |
| 7 情報収集・整理・活用 | 22 | 2 感染症予防事業 | 69 |
| 8 協議会・委員会等の開催状況 | 25 | 3 エイズ予防事業 | 73 |
| 9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業 | 25 | 4 特定疾患対策事業 | 76 |
| 10 地域保健従事者研修・保健所実習 | 26 | 5 原爆被爆者対策事業 | 80 |
| 11 広報・啓発事業 | 27 | 6 肝炎対策事業 | 81 |
| 12 地域防災対策 | 28 | 7 食品衛生事業 | 82 |
| | | 8 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業 | 89 |
| 地域保健福祉課 | | 9 環境衛生事業 | 91 |
| 地域保健福祉課業務概要 | 31 | 10 検査業務 | 95 |
| 1 保健師関係指導事業 | 31 | | |
| 2 母子保健事業 | 33 | 地域資料 | |
| 3 老人保健事業 | 38 | 1 管内の統計 | 99 |
| 4 性差を考慮した健康支援事業 | 38 | 2 保健施設設置状況 | 101 |
| 5 総合的な自殺対策推進事業 | 39 | 3 学会・研究会における発表一覧 | 102 |
| 6 地域・職域連携推進事業 | 39 | 4 表彰関係一覧 | 102 |
| 7 栄養改善事業 | 41 | | |
| 8 歯科保健事業 | 47 | | |

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月までの歴年、年度とあるものは、4月～翌年3月までの会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成20年度分(平成20年4月1日～平成21年3月31日)。
- 3 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって合計表と内訳が一致しない場合がある。
- 4 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。

| | | | |
|-------|---------------|-----|--------------|
| 「0」 | 掲載単位に満たないもの | 「 」 | 該当なし |
| 「...」 | 事実不詳又は資料なし | 「↓」 | 減少を示す |
| 「r」 | 既発表の数字を訂正したもの | 「・」 | 統計項目のありえない場合 |